

一般質問

十二月定例町議会

行財政改革に伴う町の対応と予算の編成

十二月定例町議会（議案内容は前号掲載）での一般質問は、国の行財政改革に伴う町の対応や五十八年度予算編成の方針、航空機騒音対策基本方針決定に基づく動向等九項目にわたって行われ、終始、熱のこもった活発な論議が展開されました。

財政の現状と今後の見通し

問 昭和五十七年度地方交付税の交付が遅滞しているが、当面の財政措置に問題はないか。

答 さいいわいにして歳計現金の保有状況が良好であり、税収等も相当に見込めるので、当面、財政運営上支障はない。

問 五十八年度地方交付税の増額が望み薄の中で、五十八年度町予算策定について予備的見解はどうか。

答 地方財政計画が未確定のため確答はできないが、地方交付税の増額は望めない見込みである。また、歳入の一方の柱である町税についても若干の伸び程度にとどまるのではないかと。その他の負担金、交付金、補助金などの歳入については、国の方針により減額を見込んで計上せざるをえない。一方歳出予算においては、中央

問 五十八年度予算の策定に当り、税収入の予測はどうか。

答 経済不況の影響で、ここ数年法人町民税が大幅に落ちこんでいる。また、電気税についても減少の傾向にある。その他固定資産税、たばこ消費税、軽自動車税等については多少の増減がある程度であり、総じて伸びの期待は少ない。

五十八年度予算については、税法の改正案が充分につまっていないう段階だが、現時点での推計では前年度決算対比でわずかに一・四％程度の伸びにとどまる見込みである。

努めねばなるまい。

保育措置の適正化について

問 保育措置は、立法の精神に準拠して適正に運営されべきと解するが、現行の措置は法に適合しているか、過剰需要の問題など見直す考えはないか。

答 今後園児の入所に関しては児童福祉法の精神に基づき、入所措置基準に照らして極力適正な措置を構えていきたい。

人事院勧告と町の対応

問 国家公務員に対する人事院

勧告の凍結に伴い、町はどう対処するのか。

答 千葉県も現在、見合せている段階であり、町も当然に今後の国や県の動向を見ながら慎重に対処していきたい。

国保運営の見通し

問 事務費の削減や診療報酬の引上げが見込まれる中で五十八年度国保運営はどうか。

答 国民健康保険事業については行政改革の中でも問題化されているが、五十八年度の診療報酬の

引き上げについては、医師会側に強い希望はあるが、厚生省はないとしている。

五十八年度の町の見通しについては、医療費が十七％程度伸びる見込みであるが、二月一日にスタートする老人保健法や薬価基準の引下げ等を勘案し、税の引上げ幅については医療費の伸びを下まわる見込みである。

しかし、国保の運営については多々困難な面があるので、関係機関の指導を仰ぎつつその改善に強く取り組んでいきたい。

騒音対策基本方針と今後の方向

問 過日決定された航空機騒音対策基本方針に基づく諸々の手続きがすすめられていると聞か、その経緯と今後の方向について伺いたい。

答 将来の町づくりの一つの指針となる基本方針については、昨年十一月関係市町村の要望を取りまとめ、国に協議を上げて以来、一年を経過し、ようやく関係省庁の同意が得られ決定をみた。

今後はこの方針に盛り込んだ内容、事業等の計画を具体化し、実施していくことになるが、騒音障害防止地区などの線引きや、都市計画区域の指定に伴う用途地域指定の取扱いなど、一連の作業も併せて進めていくことになる。

★九項目にわたり質問★

給食費国庫補助削減とその対策

問 学校給食に対する国費助成の削減策についての対応策は。

答 財政制度審議会の意見として助成打ち切りの声が強いが、全国的な問題でもあり、各自自治体の反論も大きい。

万一打ち切りとなれば費用負担の問題が生じ、やむをえぬ場合は段階的に負担を求めていくことも考えざるをえないが、現在の給食センター方式の技術的な改革、見直しを図るなど、父兄負担の軽減に